

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市木造住宅耐震促進事業補助金
補助の区分	事業補助（事業奨励補助）
補助の概要	佐渡市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震性能の確保を促進するため、耐震診断に要する経費に対して補助金を交付する。（関係法令：建築物の耐震改修の促進に関する法律）
補助事業者	市内に所在する個人所有の一戸建て木造住宅に居住する者
補助対象経費	耐震診断に係る経費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	耐震診断 上限10万
	○少額（5万円以下）補助金の理由 安全性に関することであるため、少額の場合でも実施する。
補助率等	
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	住宅の耐震化率については、佐渡市耐震改修促進計画改訂作業中につき、目標数値が未確定であるため。
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和5年9月30日
補助終期	令和6年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ及び市報による。
事業担当	（担当部署） 建築住宅課
	（電話番号） 0259-67-7403